

小学校・中学校に関すること

公立小中学校への就学は、お住まいの区域によって指定されています。どこの小中学校へ就学するのかわからない場合は、教育課HPでも確認することができます。



詳しくは▶

小学校入学について

就学時健康診断

次年度入学する子ども（市内に住民票のある子ども）の保護者の方へ、毎年9月頃に、就学時健康診断の案内を送付します。（※外国籍の方は「就学申請の案内」を送付。）10月上旬に各小中学校で子どもの健康診断と、保護者への説明があります。

入学説明会

各小中学校にて入学前の説明会があります。新一年生には上級生が関わり、保護者には入学式や必要物品等の説明を行います。

中学校入学について

入学説明会

毎年1月ごろ、各中学校にて小学6年生児童と保護者の方へ学校紹介や説明会を行います。市内の中学校へ入学される子どもには小学校を通じて「中学校就学通知書」を通知します。

発達支援員が相談にのります

保育園・幼稚園・小学校を訪問し、連携を深め、子ども達が小学校にスムーズに移行できるようお手伝いをしています。

- **就学相談**…就学に関して不安や心配等ありましたらお気軽にご相談ください。
- **学校見学会**…毎年7月と9月に市内小学校の特別支援学級及び1年生就学児童の見学会を行っています。
- 「教育課に相談するのはちょっと…」と思われる方は保育園や幼稚園へお申し出ください。

●教育課 ☎54-1111（内線437）

公立の小中学校以外への就学をお考えの方は、教育課へお問い合わせください。

転入学・転校

問：教育課 54-1111(内線437)

<転入学>

市民サービス課または支所で転入手続き後に渡される「異動通知書」を持って、教育課へお越しください。「学齢児童・生徒異動通知書」を発行しますので、前学校で発行された「在学証明書」「教科書給与証明書」と併せて、新しい学校へ提出してください。

<転校>

市民サービス課または支所で転出の手続きをされ、学校で「在学証明書」「教科書給与証明書」をもらい、転出先の市区町村で転校手続きをしてください。



詳しくは▶

就学援助

問：教育課 54-1111(内線437)

お子さんが学校で楽しく勉強できるよう、小中学生のお子さんがある家庭に、学用品費や給食費などの費用の一部を援助しています。経済的にお困りの方でご希望の場合は、通学している学校、または教育課へお申し込みください。



詳しくは▶

就学校の指定変更・区域外就学について

問：教育課 54-1111(内線392)

次の事項に該当される場合は、指定校変更及び区域外就学申請をすることができます。

- 児童が留守家庭の理由で、祖父母等の住所地、保護者の勤務地又は、自営業地の校区の学校へ就学する場合
- 校区外の行政区、子ども会等に所属し、その地区の一員となっている場合
- 住居の新築等の理由により学期途中に住所を異動することが確実で、あらかじめその学区の学校へ就学を希望する場合
- 江南市教育委員会が、不登校傾向など特別な事由があると認めた場合

いじめ・不登校などの相談（市内）

適応指導教室「You・輝」

市内の小中学生で学校に行きたくても登校できない児童・生徒を対象に、小集団での諸活動や学習を通して、活動の場や心の居場所を確保することによって、再び学校集団へ戻る気持ちや学校への適応力を身につけることを目指す所です。入室希望の方は担任の先生へお申し出ください。

- お子さんの不登校や学校への行き渋りが心配な保護者の方、専任カウンセラーが相談を受けます。
- 市役所西分庁舎2階 ☎51-4533



メンタルフレンドを知っていますか

学校に行きたくても行くことができない、家庭に引きこもりがちなお子さんを対象に、話し相手になったり、一緒に遊んだりなどしてくれる人（メンタルフレンド）を各家庭に派遣しています。年齢も近い大学生を中心に、教育、心理、福祉などの勉強をしている人たちです。派遣を希望される場合、担任の先生へお申し出ください。



少年センター

少年センターでは、専門相談員による面接・電話相談を行っています。子どもや家族の持つ悩み（友人関係・いじめ・不登校・家族関係など）について、お気軽にお電話ください。

- ☎0120-542-133（無料・フリーダイヤル）
☎55-2133（有料）
月曜～金曜（土日祝休み） 午前9時～午後5時
- Eメール相談（24時間書きこむことができます） s-soudan@aurora.ocn.ne.jp
- 市役所西分庁舎2階



あん心コール



スクールカウンセラー

スクールカウンセラーは、児童やその保護者の様々な悩みの相談（カウンセリング）を行う心理士です。面接を希望される場合は、各学校へお申し出ください。

- 面接日は決められており、予約が必要です。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

SSWとは、児童が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図るために支援をする専門職です。保護者や学校、その他の関係機関とも連携しながら支援をしています。

- 教育課 ☎54-1111（内線392）

その他の学齢期の相談窓口

学校教育・いじめ・不登校などの相談

- ★子どもSOSほっとライン24（愛知県教育委員会）
☎0120-0-78310（なやみ言おう） 毎日24時間

- ★教育相談こころの相談（愛知県教育・スポーツ振興財団）
☎052-261-9671 毎日午前10時～午後10時 年末年始を除く

- ★一般教育相談（愛知県総合教育センター）
☎0561-38-2217 月曜～金曜 午前9時～午後5時 年末年始を除く

- ★家庭教育相談～いじめ・不登校～（愛知県教育委員会）
☎052-961-0900 月曜～金曜 午前9時～午後4時 年末年始を除く

子どもの非行・学校・交友関係などの困りごとの相談

- ★ヤングテレホン（愛知県警少年センター）
☎052-764-1611 月曜～金曜 午前9時～午後5時 年末年始を除く

子どもの消費者トラブルに関する相談（ゲームの課金など）

- ★消費生活相談（江南市消費生活センター：面談、オンライン相談も可能です）※オンライン相談は要予約
☎53-0505 月曜～金曜 午前9時～12時、午後1時～4時30分 年末年始を除く

子どもから相談してもいいんだよ！



子ども専用の相談窓口

- ★チャイルドライン（NPO法人チャイルドラインあいち）

18歳までの子ども専用電話です
チャットでの相談もできます

☎0120-99-7777
毎日午後4時～9時

◎チャット相談日
毎週木曜・金曜・第3土曜日
午後4時～9時

<https://childline.or.jp/index.html>